

# 九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して

## 基本理念

九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を第一に、分権型社会確立に向けた突破口を開く覚悟で、機構の設立を目指します。

## 経緯

- 「地域主権戦略大綱」（H22.6.22 閣議決定）
  - ・「国の出先機関の原則廃止」を明記

## ○「九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して」

（H22.10.18 九州地方知事会 合意）

### ①政策判断への「地域ニーズ」の迅速な反映

- ・直接選挙で選ばれた知事や議員が、地域の声を日頃から肌で感じながら、九州が真に必要な政策を見極め、地域ニーズに直結した行政サービスを提供
- ・九州自らが納得した形で、政策を優先順位づけ（自己決定・自己責任）

### ②政策の「総合性」の確保

- ・県行政と「出先機関」の政策との連携が密になることで、総合性・相乗効果を発揮

### ③「ガバナンス」の確保

- ・普通地方公共団体と同等のガバナンスの仕組みを確保（二元代表制、外部監査制度、直接請求制度、住民監査・住民訴訟制度）